（独）大学改革支援・学位授与機構における財政投融資の活用

　独立行政法人大学改革支援・学位授与機構は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人を対象として、附属病院整備等に必要な資金の貸付を行っています。（施設費貸付事業）

　施設費貸付事業に必要な資金の調達手段として、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法により長期借入金の借入及び債券の発行が認められています。なお、長期借入金として、財政融資資金からの借入を行うとともに、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構債券を発行しています。

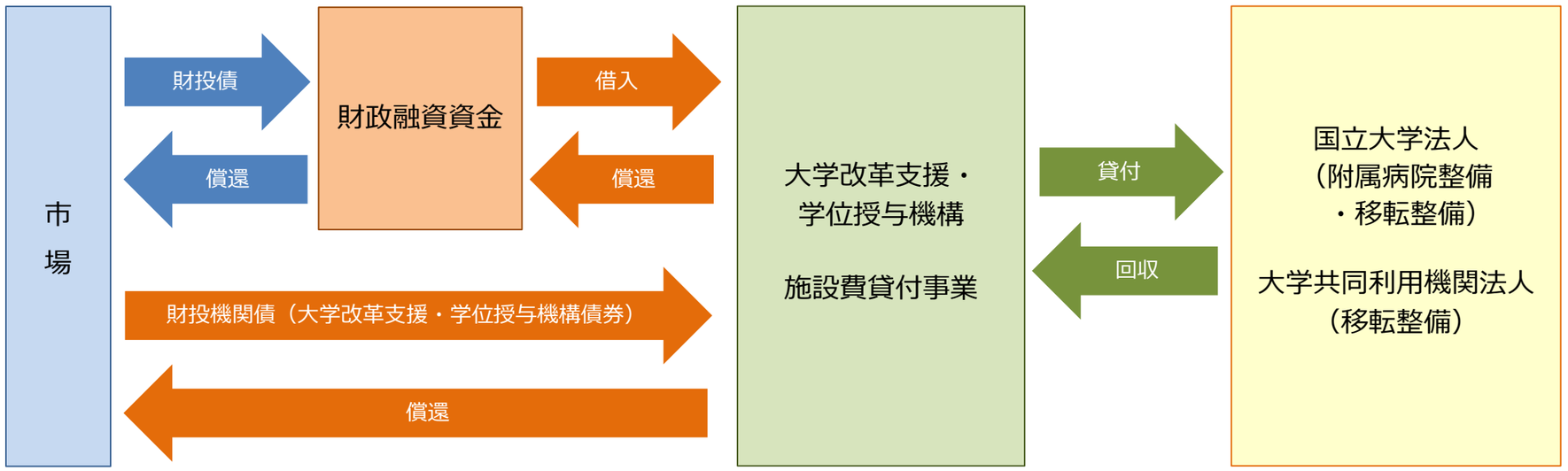

※移転整備については、平成16年度以降実績なし。

〇財政投融資（財務省理財局）https://www.mof.go.jp/policy/filp/index.html

■令和８年度施設費貸付事業貸付実績（施設費貸付金）

（単位；百万円）

事業名		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	小計
附属病院施設整備	貸付件数	－	－	5	－	－	3	－	－	－	－	－	－	8
	貸付金額	－	－	1,614	－	－	229	－	－	－	－	－	－	1,843
病院特別医療機械整備費	貸付件数	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	1
	貸付金額	－	－	－	－	－	257	－	－	－	－	－	－	257
合計	貸付件数	－	－	5	－	－	4	－	－	－	－	－	－	9
	貸付金額	－	－	1,614	－	－	486	－	－	－	－	－	－	2,100

※附属病院施設整備　　・・・ 附属病院の用に供するために行う土地の取得、施設の設置若しくは整備
例　病棟、中央診療棟、外来診療棟の新増改築、改修等

※病院特別医療機械整備費　　・・・ 附属病院の用に供するために行う設備の設置
例　ＭＲＩ装置、ＣＴ装置等の医療機器